

平成 29 年度事業報告書

I 学 園 概 要

1. 役員の状況
2. 沿革
3. 各教育機関別構成（人数は平成 29 年 5 月 1 日現在）
4. 事業報告

II 芦 屋 大 学

1. 平成 29 年度に取り組んだ重要課題について
2. 学生募集について

III 芦屋学園短期大学

1. 平成 29 年度に取り組んだ重要課題について
2. 学生募集について

IV 芦屋学園高等学校

1. 平成 29 年度に取り組んだ重要課題について
2. 生徒募集について

V 芦屋学園中学校

1. 平成 29 年度に取り組んだ重要課題について
2. 生徒募集について

VI 芦屋大学附属幼稚園

1. 平成 29 年度に取り組んだ重要課題について
2. 園児募集について

平成 29 年度事業報告書

I 学園概要について

1. 役員の状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

理事定数	8 名	監事定数	2 名
理事長	比嘉 悟	監事	檜永 征二
理事	山田 英男	監事	芹田 健太郎
理事	河村 繁		
理事	青井 清一		
理事	櫻井 紘哉		
理事	花光 マリ子		
理事	上原 光徳		
理事	草野 征夫		

評議員定数 18 名

2. 沿革

昭和 11 年 10 月 26 日 財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。

昭和 22 年 4 月 1 日 学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。

昭和 26 年 3 月 14 日 私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。

昭和 28 年 3 月 9 日 幼稚園設置認可される。

昭和 35 年 1 月 20 日 芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。

昭和 37 年 3 月 26 日 芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。

昭和 39 年 1 月 25 日 芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。

昭和 40 年 12 月 27 日 芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。

昭和 43 年 2 月 3 日 芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。

昭和 43 年 3 月 30 日 芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。

昭和 44 年 4 月 12 日 芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。

昭和 45 年 03 月 25 日 芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。

昭和 47 年 1 月 28 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和 48 年 1 月 26 日 芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 70)受理される。

- 昭和 50 年 12 月 3 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 150、幼児教育学科 100)受理される。
- 昭和 50 年 12 月 10 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50)受理される。
- 昭和 57 年 11 月 26 日 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
- 昭和 59 年 10 月 15 日 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
- 昭和 60 年 3 月 22 日 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 60 年 12 月 7 日 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
- 昭和 61 年 3 月 18 日 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 61 年 10 月 01 日 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
- 昭和 61 年 12 月 23 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30)認可される。
- 平成 11 年 12 月 22 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 100、英文学科 50、幼児教育学科 50)認可される。
- 平成 14 年 3 月 25 日 芦屋女子短期大学英文学科募集停止
- 平成 16 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学英文学科廃止
- 平成 16 年 11 月 30 日 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60)
- 平成 18 年 5 月 22 日 芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
- 平成 20 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学専攻科廃止
- 平成 21 年 4 月 1 日 芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科 70)
- 平成 23 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止

- 平成 23 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更
- 平成 24 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
-
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 120、児童教育学科 30、経営教育学科 100)
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科 100)
- 平成 26 年 3 月 31 日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止
- 平成 29 年 3 月 31 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科廃止

3. 各大学・学校等の構成

(人数は平成 29 年 5 月 1 日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況(入学者には、編入学者を含む。)

	入学定員	入学者数	定員	学生数
臨床教育学部	150 名	153 名	600 名	482 名
教育学科	120 名	131 名	480 名	382 名
児童教育学科	30 名	22 名	120 名	100 名
経営教育学部	100 名	114 名	400 名	320 名
経営教育学科	100 名	114 名	400 名	320 名
計	250 名	267 名	1,000 名	802 名

教職員の状況: 教授	41 名
准教授	11 名
講師	6 名
助教	3 名
専任教員計	61 名
専任職員計	50 名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学研究科	25 名	3 名	55 名	14 名
教育学専攻博士後期課程	5 名	0 名	15 名	3 名
教育学専攻博士前期課程	10 名	0 名	20 名	7 名
技術教育専攻修士課程	5 名	3 名	10 名	4 名
英語英文学教育専攻修士課程	5 名	0 名	10 名	0 名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 14 番 10 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
幼児教育学科	100 名	47 名	200 名	106 名
計	100 名	47 名	200 名	106 名

教職員の状況: 教授 4 名
 准教授 3 名
 講師 4 名
 専任教員計 11 名
 専任職員計 5 名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
普通科	160 名	171 名	480 名	606 名
国際文化科	80 名	24 名	240 名	101 名
計	240 名	195 名	720 名	707 名

教職員の状況: 専任教員計 53 名
 専任職員計 6 名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
中学校	40 名	27 名	240 名	84 名

教職員の状況: 専任教員計 11 名
 専任職員計 2 名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 3 号

園児の状況

	募集定員	入園者数	定 員	園児数
幼稚園	50 名	51 名	170 名	113 名
ナーサリー	12 名	24 名	22 名	24 名

教職員の状況:専任教員 12 名

専任職員 1 名

4. 事業報告について

学校法人芦屋学園は、「学校法人芦屋学園 経営改善計画5ヶ年計画(平成28年度～32年度)」を作成し、平成29年7月上旬に文部科学省に提出を行った。この計画を学校法人芦屋学園の経営改善計画の帰属収支を黒字化するための経営改善計画と位置付けている。

財務状況は決して良好とはいえないが、改善傾向にあるのは間違いなく、資金収支に係る教育活動資金収支差額は、平成26年度 -849百万円、平成27年度 -666百万円、平成28年度 -504百万円、平成29年度 -300百万円と順調に推移、平成30年度においては人件費の大幅な減少が見込まれ黒字化を計画している。事業活動収支についても同様減価償却を除いて黒字化が可能である。

資金繰りについては、厳しい面もあるが、各金融機関が当学園の推移状況等を理解いただき、協調して対応する体制も整いつつある。

(参考:退職金を除いた人件費推移平成26年度1,917百万円、平成27年度1,828百万円、平成28年度1,638百万円、平成29年度1,459百万円、平成30年度計画1,236百万円)

しかしながら、現在も本学園の置かれた状況は厳しく、全体的な改革、改善が急務であり、スピード感をもって対処しなければならない。そのためには、実行できる強固な理事会体制を構築することが必須であり、目標達成には理事会のガバナンスと学園のコンプライアンス強化が求められ、同時に経営の公正性・透明性の確保が大前提となっている。

法人事務局は、理事会方針を各教育機関の現場に落とし込み、全教職員が一体となって学園の目指す目標に向かうように努めているが、理事会・教育現場双方のコミュニケーション不足は否めないため、平成29年度中に「理事会並びにその関連業務の運営指針」の制定を行い、各教育機関と理事長が指名する理事が、事前に理事会議案を検討協議する場を設けることとした。

また、理事・監事が学校法人の課題につき情報を共有し、協議ないし意見交換をする場として、「役員協議会」を設けた。

その他の規則・規程についての見直しを行いながら、各職場で規程に基づく業務が確実に遂行できる体制基盤を築いていく。

平成29年前期にて大阪キャンパスの統合、日本語別科等の不採算事業の見直しを行い、経費削減を実施した。

学校法人の場合、最大の収入源である学納金になる。収入面での改善につながる学生生徒の募集方法や根本的な教学改革等は、すぐには効果が表れないかも知れないが、PDCAサイクルを活用して中長期的に取り組むことが必要になり、奨学費を用いた学生募集体制が根強く残っており、平成30年度以降の課題でもある。

また、平成30年度へ向けて、組織のスリム化を実施し、部署の統合を行う予定にしている。

今後も中期的には、雇用形態、給与体系の整合性を図り、人件費の適正化を進める中で、業績の良い者にはそれが明確に反映される評価制度の導入により、公平な給与支給体系の構築が必要と考えている。成果・能力が活かされる制度の整備が教職員のモチベーションの向上につながり、経営改善の推進力になる。これからの改革推進に当たり、強力なリーダーシップやマネジメント力が必要になるため、まずは現在の管理職の能力開発、育成研修等を実施していくことと平成30年度から人事評価制度を導入することとし、業績評価システムの構築を図ることが不可欠である。

II 芦屋大学

1. 平成29年度に取り組んだ重要課題について

(1) 基本課題について

「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成28年度～32年度(5ヶ年)」を基に、帰属収支の黒字化を達成するため、「教育改革による学生募集の活性化と定員充足」、また「人件費率の改善」を経営改善計画の2本柱とした。

芦屋大学の教育ビジョンを掲げ、その方針に基づいた入口・中身・出口の付加価値を明確に打ち出すことで、他大学との差別化を図っていく。

また、平成28年度の大学認証評価の結果、「適合」の評価を受けたが、幾つかの努力課題の提言があった。これらの課題について組織的な検討を行い、対応を図る。

比嘉学長より、学長主催で関係者を集め「募集戦略」について情報を共有し、教職員がベクトルを合わせる会議を設定するよう指示があり、学長主催で関係者を集め学長室が中心となって、「募集戦略会議」の企画、運営を行い、教職共同で7月から11月までに7回に亘って開催した。本会議開催により、入試広報部を軸に教職員が一丸となって学生募集を円滑に行うとともに本学の学生満足度を向上させるために各部署等において様々な改善、改革を行った。

(2) 教育改革による学生募集の活性化と定員充足

中身(教育)を充実させ、出口(就職)を強化することで、入口(募集)目標を達成する。教育を充実させるためには、授業の活性化が重要であり、出口を強化するためには、就職率100%を目指す体制を構築することが重要である。この中身と出口の充実が入口目標の達成に繋がると考える。

就職部では平成26年度まで「キャリア支援センター」であったが、名称変更とともにカウンセラーの増員や利便性を高める取り組み等を行い、より充実した就職指導ができるようになった。教職志望以外の学生に対し、就職に対する相談・助言を積極的に行っている。具体的には①就職サイトの登録・閲覧方法の指導や履歴書・エントリーシート・小論文(作文)等の添削指導、②模擬面接指導、③インターンシップの実施、④就職セミナー等の開催、⑤求人会社の開拓及び就職紹介と求人情報の収集、⑥就職状況の調査等を行っている。

進路の選択に関する取り組みとして、3年次には全学生を対象に「就職ガイダンス」「履歴書書き方講座」、さらに内定を獲得した4年生を招き「就活スタート講座」を行っている。3年次には「警察・自衛官採用説明会」、4年次には「ハローワーク登録会」も開催。また、年間を通じて4年生には「学内企業採用説明会」「ハローワーク相談・登録会」、全学生を対象として「SPI試験対策講座」「筆記試験対策模試」等を実施している。3年次の12月と4年次の6月には全学生を対象とした個別面談を一名につき20～30分程度実施している。学生の就職状況の把握と就職活動に関する不安の解消に努め、各種セミナーや説明会への参加も呼びかけている。個別相談は随時受け付けており、常時配置されているキャリアカウンセラーが相談・助言や面接指導にあたっている。またインターネットで求人を見ることができるパソコンも6台配置している。

インターンシップに関する取り組みとしては、本学が独自に行う学内推薦インターンシップ以外に、兵庫県経営者協会や大学コンソーシアムひょうご神戸が主催するインターンシップとも連携し、国際交流センター等とも協力しながら、留学生へのインターンシップ参加も促している。

(3)教育方針の明確化による教育改革

ア. 基本教育方針と教育の充実

芦屋大学は、建学の精神と伝統を継承発展させ、天職に向け「人を育てる大学」にしていくことが大きな柱と考えている。

それは、創立者福山重一博士の教育理念でもある「人それぞれに、天職に生きる」の建学の精神が基本的な考え方である。現代の大学教育に求められている、自立し社会に役立ち貢献する「人間力」を身につける「キャリア教育」を半世紀前から唱え、人財を育成し、有能な卒業生を世に送り続けてきた福山重一先生の建学の精神と伝統を次なる時代に向けて、継承発展させる。

学生一人ひとりが天職に就くために「職業指導学」を教育カリキュラムの基本方針として考えてきたが、この職業指導学をベースにした「教職教育」「経営教育」、ここ5年で充実してきた「スポーツ教育」、さらに平成29年・30年までに「キャリア教育」を4本目の柱として「真のエリートを育てる大学」として、充実した教育を展開していく。「真のエリート」とは、悪い局面では矢面に立ち、良い時には後ろに下がる。それが自然にできる謙虚さと謙譲、献身の美德を備えており、数字上では測れない「目に見えない学力」を身に付けた人財のことである。

芦屋大学では、目に見えない学力＝「人間力」とし、考えて行動し、チーム力を大切にする学生を育成する。まずは、芦屋大学の原点である「人」に向き合い、人間力育成のため、すべての教職員が学生一人ひとりに親身に关わる教育環境を実現している。

芦屋大学の強みは、面倒見の良いことである。この「面倒見の良さ」を他大学との差別化とし、①少人数教育 ②担任制 ③学生リアルサポートシステム ④開かれた学長室など、学長自らが方策を進めている。さらに授業活性化委員会を中心に、学生が主体的に学べる授業システムの推進を図り、確かな学力を身に付け、すべての教員が「授業の充実」を志向することで、学生への教育力を高め「就職率100%」に繋げていく。授業の活性化と充実による学生満足度の向上のため、「1.学長・副学長・学部長による授業の見学と評価」、「2.相互授業見学」、「3.研究授業の活性化」、「4.外部からの講師、勉強会への参加」、「5.授業に関するディスカッション」、「6.学生満足度の定期的な把握と改善」を行い授業力の向上を図った。少しずつではあるが、授業の様子は変わりつつあり、学生満足度も上向き傾向である。

イ. 学部学科・教職課程の再編、カリキュラムの整理

カリキュラムの教育的効果の向上を目指すために、「1.必修科目及び選択科目を教育方針に照らして大幅に整理した」ことで総花的なカリキュラムによる専任・非常勤の教員割当の統合・整理を進めた。平成29年度も、引き続きこれらの課題に大学のカリキュラムポリシーの実現と学生のニーズに応えるため、コース、学科、学部構成の統廃合を視野に見直し、教職課程の設置科目を設置学科・コースの再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施した。

さらに平成30年4月を目処に芦屋学園短期大学・大阪キャンパスを六麓荘キャンパスへ統合する計画を検討しており、芦屋学園の総合力による更なる教育の充実と施設や事務組織統合により、

学生がより活用しやすい環境づくりを行う。

また、教育学科ではコース改廃の検討を行った。平成30年の学生募集(平成31年度入学者)よりコースを再編し、国際教養学コースを廃止し、地域スポーツ指導者コースを新設した。

- ①教育学コース
- ②心理学コース
- ③スポーツ教育コース
- ④ダンスコース
- ⑤地域スポーツ指導者コース

さらに、経営教育学科では、平成29年度設置していた5つのコースの見直しを行い、平成30年度の学生募集(平成31年度入学者)より4つのコースに再編した。また、各コース内に専攻を設けることで、学生の卒業後の出口(就職先など)が可視化できるよう具体的に提示した。

- ①経営マネジメントコース(経営学専攻、観光・航空ビジネス専攻)
- ②自動車技術コース(自動車メカニック専攻、自動車ビジネス専攻)
- ③バレエコース(舞踊芸術専攻、バレエ教師ディプロマ専攻)
- ④技術・情報教員養成コース(技術科教育専攻、情報教育専攻)

ウ. 学生支援体制の充実

(ア) スポーツ教育センター

スポーツ界の第一線で活躍する人財育成の指導やスポーツを通じた地域貢献活動など、大学におけるスポーツ戦略の中期ビジョンを明確に打ち出していく。

芦屋学園に散在している「スポーツ資源」を集約・一元化し、芦屋学園のスポーツコンテンツを強化することで、来る「2019年ラグビーワールドカップ」「2020年東京オリンピック・パラリンピック」「2021年関西ワールドマスターズ」などスポーツイベントに向けて、関西におけるスポーツ拠点の一つとして活動し、教育委員会・自治体に、芦屋大学のスポーツコンテンツの認識を深め、活用していただくよう働きかけた。さらに、芦屋大学の経営基盤を安定させるための体育系学生募集、また募集に不可欠な進路決定率100%を目指すため、スポーツに関わる組織・規程・環境を整備し、平成30年度より新たな「地域連携推進・スポーツ振興室」を核に、スポーツ基盤をさらに強化していく。平成28年3月に完成した新グラウンドをクラブや学生募集にも活用している。

(イ) 教職教育支援センター

センターでは、新たなセンター長を迎え、教職実績を高めるための教職教育の改革を行った。教員採用試験対策講座を授業内と夏休み・春休みに大学全体として実施するとともに学生の個別対応も学生のニーズに沿って実施し、学生が学びやすい環境づくりを行った。

(ウ) 国際交流センター

本学における国際教育は国際系学科がコースとして縮小、学園に国際室を設置、中国との大学協定、日本語別科を立上げなど、様々な取組を行ってきたが、平成29年度には日本語別科を閉じた。また、国際化に関して、海外からの学生受け入れや海外派遣、提携先に関して東南アジアに留まり、アメリカ・ヨーロッパ等の連携などのグローバル化が図れていない状況である。その留学生の受入体制の整備や就職支援、留学プログラムの実施など国際交流の基盤作りを今後行っていく。

(エ)休学者退学者対策

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数字からそれほど離れていないが、嘗ての芦屋大学と比べると決して看過できる数とは言えない。学生生活の満足度を向上させる方策として、①演習担当教員などによる担任制度の充実②基礎演習にあてる時間を初年次教育担当教員によるコミュニケーション能力の開発などを目指した初年次教育として制度化の実施③授業活性化委員会において学生の意欲を高める為の個別指導・個別面談時間増などを実施した。

(オ)人事の充実

組織の統廃合と人財の適性配置による大学運営の効率化を図るため、大学設置基準教員数を上回る専任教員の配置について再検討し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善を平成28年度に引き続き行った。また、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小した。平成28年度に導入した目標管理制度と連携し、本来あるべき芦屋大学の教職員人財のFD・SD研修や育成を組織活性化に向けて進めた。

2.学生募集について

(1)学生募集体制の改革と定員充足

平成30年度入学生数は274名の出願のうち242名であった。内訳は一般67名、留学生53名、スポーツ76名、学園高校内部進学46名であった。これからも「選ばれる大学」となるためのマーケティング・ブランディングを実施する。

(2)一般生向け学生募集

平成27・28年度は出稿媒体の刷新を図り、資料請求の大幅な増加を実現した。平成29年度は本学カリキュラム、学科コースなど、教育の「内容」の訴求に注力した。そのために、媒体はじめパンフ、ツール類の内容の精査を行った。

オープンキャンパス以外の説明会やイベント回数を増加させ、オープンキャンパス及びその他イベントの来学者数、来学率の向上を目指した。また、その来学者を確保するための資料請求数・来学率に目標数値を設定し前年度以前のデータを検証しながら学生募集戦略を組み立てていった。さらに、高い費用対効果を保ちつつ、広報予算の削減も実現した。その重要な戦略の柱であるオープンキャンパス及びその他イベントでは、芦屋大学・短期大学生により構成されるOCAP(オーキャップ)組織の活動が、高校生に対して芦屋大学の魅力をPRすることで、高校生目線での情報提供が入学動機となり好評を得ていた。

(3)スポーツ志望の学生募集

現在芦屋大学の学生募集を牽引しているスポーツ系入学生目標を平成30年度は70名としていたが、76名入学した。スポーツ教育センターでは、設立後、募集貢献のためのクラブ生確保とクラブ強化を並行的に実施してきた。スポーツを核に取り組んだ成果として、芦屋大学の知名度アップ、芦屋大学入学生数の回復、またスポーツ教育コース以外の学科・コースの応募人数の底上げなど、多大な成果をもたらした。

その一方で、人数を追いかけることで、強化クラブ数の増加、クラブ間での特待生基準や施設環境不足による学生満足度の不均衡などの課題も出てきた。今後は、「地域連携推進・スポーツ

振興室」を中心に強化クラブの選択と集中によるコスト削減、その上でも、より質の高い学生の確保を行っていくという、次の段階に向かう。

(4) 芦屋学園高校との連携強化

芦屋学園高校から芦屋大学への進学数を増やすために、教員間の連携を中心に部活動等でもより密接な継続強化した高大連携行っている。具体的取り組みとしては、①学園高校との継続的かつ密な情報共有②スポーツでの連携強化③出前授業等を通じた高大連携④教員、保護者を含めた情報交換の活性化⑤単位互換を含めた柔軟な施策の展開の運用・実現を図っている。

(5) 留学生募集のための入学条件の整備

平成30年度学生募集では、日本語学校の重点的訪問と、留学生の志望者へのきめ細かな対応により、53名という留学生の入学を実現した。平成31年度も引き続き日本語学校との関係性強化、留学生対応強化を実施していく。

Ⅲ 芦屋学園短期大学

1.平成29年度に取り組んだ重要課題について

(1)基本課題について

「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成28年度～32年度(5ヶ年)」を基に、帰属収支の黒字化を達成するため、「教育改革による学生募集の活性化と定員充足」を経営改善計画の柱とした。

本学では、保育士と幼稚園教諭二種の資格が、国家試験免除で取得することができ、入学者全員が、2年間で両方の資格を取得できることが大きな特徴であり強みである。また、少人数制によるきめ細かな指導、附属幼稚園や連携保育園での充実した保育現場体験を通じて、子どもたちの笑顔をつくる保育のプロを養成している。

保育士養成校の飽和状態が、入学者数の減少にも影響していると考えられるが、子どもが好きで、子どもと関わる仕事を望む高校生は少なくないと思われる。高等学校への出前授業等により幼児教育の楽しさや、保育士の就職率が高いことを併せて伝えることで、本学への入学希望者数の増加に努めた。

なお、平成29年度は財団法人短期大学基準協会における第三者評価を受け、「適格」の認定を受けた。これは、本学が長年培ってきた教育が評価されたものとする。

(2)教育内容について—優秀な保育士の育成

本学に必要な幼児教育について検討を重ねた結果、本学のアドミッションポリシーを体現できる保育者を輩出することが必要であるとの結論を得た。

保育者として、あるべき姿を考え、現実とのギャップを振り返り、創造性の中から、課題発見・問題解決ができる人財の輩出が重要である。そのために実社会で必要な実践的な知識・技能を修得させることができる体制を充実させなければならない。幼児教育の現場は想定できない課題に直面することも多く、その解決に当たっては、他者と協力して対応しなければならない。リーダーシップや責任感、更には相手に説明し納得してもらい論理性や、人の心を動かすプレゼンテーション能力が問われるのが保育現場である。それらを養うことができる教育体制を充実させ、幼児教育に携わる高い志を持って主体的に学び、課題を発見する能力を高め、自ら考えをまとめることができる学生を育てる体制を整備充実させるべく、講義、演習といった授業形式の区別なく、グループワーク、ディスカッション、発表等の参加型授業に取り組んでいる。

次に多様な体験活動の充実の必要性について述べる。未知の課題に挑み、解決策を生み出すためには、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、直感力が必要である。これを身に付けるためには、慣れ親しんだ環境から離れ、失敗を恐れず、未知の場に飛び出して、発想を拓げる経験の積み重ねが不可欠であり、果敢に挑むチャレンジ精神と、強い忍耐力を養っていくことが求められるため、幼児教育に必要な体験学習を充実させ、学生の潜在的な能力を引き出す機会の拡充に努めた。具体例として、NPO 法人の協力のもと、「乳幼児ふれあい体験(赤ちゃん先生)」や「障がい児ふれあい体験」を実施したが、学生が赤ちゃんや障がい児の方と触れ合うこと

による感受性の向上は想像以上のものがあり、体験学習拡充の一助となった。また、これは前述の第三者評価でも高い評価を得た。

幼児期の教育は、その子の一生に及ぶと言っても過言ではない。そのため、幼児教育の現場では優秀な人財を得ることが重要であり、本学から巣立った保育者が未来を担う子どもの志や人格の形成に携わる専門職となれるよう、その環境を整え、様々な知識、技能、経験を持った社会人となるためのディプロマポリシー「Ashiya ABC Abilities」を軸とした指導体制と、キャリア支援の充実に努める必要があった。これは、本学の強みである少人数制をいかした「ガイダンスⅠ・Ⅱ」（卒業必修科目）の中に組み入れることで対応した。「ガイダンス」は連絡事項を伝える場としてだけでなく、保育実習や教育実習前のオリエンテーション、一般常識を主に学習する「教養・常識講座」や外部講師を迎えての各種セミナーの実施、就職部との連携による就職セミナーを実施することにより、この目的を達成していると考えられる。

また、学生が潜在的な力を発揮できるよう、教職員の質的向上によって、保育者として身に付けておくべき資質・能力を明示する。2年間の教育課程での学びで終わることなく、卒業後も幼児教育に携わる者として体系的に学び続けられる体制を整備することが不可欠であるが、これは、芦屋大学と連携し、FD・SD 研修を実施することにより、教職員の質的向上を図っている。

さらに、入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園及び各施設との連携による実習は、実践力と就職機会を高める効果をもたらした。一方で、子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組む予定であったが、高大連携校での出張授業は数多く実施できたものの、公開講座等の開催はできなかった。

また、芦屋大学に保育士養成課程がないため、本学学生に卒業後の芦屋大学編入を奨励し、芦屋大学の児童教育学科と連携して保育士資格を取得した大学生の増加に取り組んだ結果、平成30年度は5名が編入した。

2. 学生募集について

(1) 入試について

平成30年度学生募集目標を100名とした。内訳は一般80名、学園高校内部進学20名であった。また、「選ばれる大学」となるためのマーケティング・ブランディングを実施した。

(2) 一般募集80名達成に向けて

平成27・28年度は出稿媒体の刷新を図り、資料請求の大幅な増加を実現した。平成29年度は本学カリキュラムの充実、教育の「内容」の訴求に注力する。そのために、媒体はじめパンフ、ツール類の内容の精査を行った。

オープンキャンパス以外の説明会やイベント回数を増加させ、オープンキャンパス及びその他イベントの来学者数、来学率の向上を目指した。また、その来学者を確保するための資料請求数・来学率に目標数値を設定し前年度以前のデータを検証しながら学生募集戦略を組み立てながら、さらに、高い費用対効果を保ちつつ、広報予算の削減を実現した。

(3) 芦屋学園高校との連携強化

芦屋学園高校からの本学への進学数は、平成26年度は19名、平成27年度は15名、平成28年度は18名、平成29年度は14名となっており、芦屋学園高校の努力により安定した内部進学数となっている。平成30年度募集に向けては、芦屋大学と同様に芦屋学園高校高大連携委員会を設立し、連携を強化した。

なお、芦屋学園高校高大連携委員会では、「1.学園高校との情報共有の定例化」、「2.出前授業等を通じた高大連携」、「3.教員、保護者を含めた情報交換の活性化」、「4.単位互換を含めた柔軟な施策の展開」の討議を行った。

さらに学園高校普通科への幼児教育の科目設置や出前授業、高校の授業支援や保護者への働きかけなどを行い、これまで以上に連携を密にしていくことも話し合われた。

以上の内容で連携を強化したが、平成30年度入学生は10名であった。

(4) 学生募集についての総括

上記の取り組みを行ったが、平成30年度入学生は39名であった。目標の半数にも至らず反省するところではあるが、これは、下に記した通り、平成31年度より学生募集停止する旨を本学ホームページ上で告知及び、芦屋学園高等学校を含む各高等学校に案内を送付する必要があり、その影響が少なからずあったと考える。

最後に、本学は平成31年度より募集停止をし、また全在学生の卒業をもって廃止することが平成29年9月5日開催の理事会で決定した。

本学は昭和35年に芦屋女子短期大学として創立以来、家政学科(昭和35年設置、平成19年より生活創造学科、平成26年廃止)、英文学科(昭和43年設置、平成16年廃止)、幼児教育学科(昭和43年設置、現在に至る)、文化福祉学科(平成17年設置、平成23年廃止)での教育を行ってきた。

そのような中、本学も昨今の短期大学の志願者の減少の波を大きく受け、学科の統廃合を行い、平成23年には男女共学化(名称を芦屋学園短期大学に変更)するなどし、生き残りを図ったが、この度苦渋の決断をせざるを得ない状況となった。この間、12,000名を超える卒業生を輩出し、社会貢献の一翼を担ってきたと自負している。

今後は、在学生に対して教育の質の保証はもちろんのこと、学生支援もこれまでと変わりなくサポートしていく所存である。

IV 芦屋学園高等学校

1. 平成29年度に取り組んだ重要課題について

(1) コース教育内容の充実について

普通科

- 総合コース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
2年 牛窓宿泊合宿(岡山県牛窓) 平成29年6月12日～14日
- 特進コース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
1・2年 学習合宿(神戸) 平成29年7月24日～26日
1～3年 早朝小テスト、0限・7限授業、補習
- アスリートコース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
水泳実習(尼崎スポーツの森) 平成29年7月13・14日
スキー実習(志賀高原) 平成30年3月6日～9日
2年 しまなみ合宿(広島県ツネイしまなみ) 平成29年6月12日～14日
水泳実習(尼崎スポーツの森) 平成29年7月13・14日
- 総合、特進、アスリートコース ハワイ修学旅行 平成29年11月27日～12月2日
- 中高一貫コース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
2年 牛窓宿泊合宿(岡山県牛窓) 平成29年6月12日～14日
ハワイ修学旅行 平成29年11月27日～12月2日

② 国際文化科

- INTコース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
APUイングリッシュキャンプ(立命館アジア太平洋大学)
平成29年5月25・26日
2年 カナダ語学研修 平成29年7月15日～30日
1～3年 早朝小テスト、7限授業、補習
- GLBコース: 1年 オリエンテーション宿泊合宿(鉢伏高原) 平成29年4月21日～23日
APUイングリッシュキャンプ(立命館アジア太平洋大学)
平成29年5月25・26日
1～3年 早朝小テスト、7限授業、補習

長期交換留学派遣 平成29年夏出発1年－1名、2年－9名 平成30年冬出発 1年－2名

③ 夏季・冬季・春季休暇中の補習授業(学力補充と学力促進)

特進コース・国際文化科は3限特別授業実施

④ 希望者による土曜日補習(英語・数学・国語)

普通科(中高一貫・総合・アスリートコース)の1・2年生対象

(2) 国際教育部の教育活動推進

- ① 国際入試実施 平成29年度在籍 高校1年 2名・高校2年 5・高校3年 3名
- ② GLBコースの指導

- 交換留学生を増やすための指導(ELTiS / SLEP テスト対策)
- 留学説明会(GLBコース生徒及び中学生対象)
- 留学先で学校生活及び日常生活を充実させる事前指導
- 帰国後の英語力の維持・向上のための指導
- 卒業後の進路指導の充実

③海外提携校との交換留学の推進

- 派遣対象:全生徒(面接選考あり)

- ・オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ ※応募者少数のため実施せず
- ・短期留学(カナダ・オーストラリア・ニュージーランド方面)

平成29年7月下旬から8週間 ニュージーランド マクリーンズ校 GLBコース2年生 1名

平成29年7月下旬から2週間 オーストラリア ノックス校 GLBコース2・3年生 各1名

- 受入対象:高校3年以下全生徒

- ・ニュージーランド マクリーンズ・カレッジ 平成29年4月10日～23日 2週間 2名
- ・オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ 平成29年8月27日～9月30日 5週間 1名
- ・オーストラリア ノックスグラマー 平成30年1月8日～27日 3週間 2名

- 語学・異文化理解研修の実施(アイルランド) ※応募者少数のため実施せず

④交換留学生受入

平成29年度受入 5ヶ月1名(フランス)

(3)進路指導部の充実

①進路指導説明会

- | | |
|-------------------|-------------|
| ○就職希望者説明会 | 平成29年5月8日 |
| ○進路講演会・進路報告会(保護者) | 平成29年5月17日 |
| ○高校3年進学ガイダンス | 平成29年5月22日 |
| ○高校2年進路ガイダンス | 平成29年5月29日 |
| ○中学3年進路説明会 | 平成29年6月 3日 |
| ○高校1年進路ガイダンス | 平成29年6月26日 |
| ○就職希望者ガイダンス | 平成29年7月3日 |
| ○センター試験受験希望者説明会 | 平成29年7月20日 |
| ○高校2年進路ガイダンス | 平成29年9月2日 |
| ○高校1年進路ガイダンス | 平成29年9月16日 |
| ○高校1・2年学年集会 | 平成29年9月25日 |
| ○高校3年指定校希望者説明会 | 平成29年9月25日 |
| ○中学1・2年進路説明会 | 平成29年10月21日 |
| ○高校2年進路ガイダンス | 平成29年12月18日 |
| ○センター試験自己採点 | 平成30年1月15日 |
| ○高校1・2年進路ガイダンス | 平成30年3月8日 |
| ○高校2年志望理由書作成指導 | 平成30年3月14日 |

②芦屋大学・芦屋学園短期大学

- 高校3年対象芦屋大学入試説明会・体験授業 平成29年6月5日
- 保護者会 芦屋大学・芦屋学園短期大学個別相談 平成29年6月21日・22日
- 高校3年 芦屋大学・芦屋学園短期大学説明会 平成29年7月19日
- 保護者会 芦屋大学・芦屋学園短期大学個別相談 平成29年11月21日・22日

③進学研修会(職員)

- 芦屋大学・芦屋学園短期大学説明会(職員) 平成29年10月11日
- 教育改革について(ベネッセ) 平成29年12月21日

(4)相談室(欠席の多い生徒・集団不適応生徒対象)対応とセミナーコースについて

- ①スクールカウンセラーによる教育相談の案内(4月に紹介)
- ②カウンセラー曾谷先生と生徒・保護者との面談(307件)
- ③部長・主任会で情報交換と連携(特別支援教育も含む)
- ④セミナーコース 平成29年度 卒業生5名

(5)クラブ活動の充実

- ①クラブ合宿実施 I班(8月1日～4日)、II班(8月19日～22日)

(6)生徒会を中心とした学校行事について

- ①生徒会新聞作成 6回発行
- ②体育大会 平成29年9月29日
- ③芦屋学園祭 平成29年10月28日・29日(幼中高短大による合同開会式実施)

(7)特別活動の実施について

- ①クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催) 対象:高校生
平成29年5月19日(金)5・6限実施
- ②Sクラブ報告会 生徒会・ボランティア部参加 場所:本校会議室 平成29年12月19日
- ③阪神・淡路大震災記念日にあたって(震災時の対応) 平成30年1月17日HRで実施
- ④賀状展の実施(各自がオリジナルの年賀状を作成して展示) 平成30年1月25日～2月3日
優秀作品 芦屋郵便局展示(2月5日～3月2日)
- ⑤特別講演会
 - 芸術鑑賞会(中国雑技団) 平成29年12月14日 場所:本校体育館(保護者も参加)
 - LINE講演会(全校生徒対象) 講師:LINE株式会社派遣 平成29年7月19日
 - 薬物乱用防止教室(全校生徒対象) 講師:西宮サポートセンター 平成29年12月19日
 - 熱中症セミナー(運動部対象) 講師:大塚製薬派遣 平成29年7月13日
 - 「性教育について」対象:高校1年 講師:助産師 南田理恵 平成29年12月18日
 - 「税について」 対象:高校1年 講師:芦屋税務署租税教育担当者
平成29年7月13日

(8) ボランティア活動の参加について

- ① 老人ホーム甲寿園訪問(ソロプチミスト神戸東との連携) 平成29年6月3日
生徒会・吹奏楽・長唄・ボランティア部参加
- ② 赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会へ協力) 平成29年10月実施
- ③ 書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへ協力) 平成30年1月実施

(9) 学校評価の実施について

- ① 保護者(平成29年12月)及び生徒(平成30年1月)による学校評価
- ② 教職員による自己評価(平成30年2月)
- ③ 学校評価委員会、部長・主任会及びコース会実施(次年度に向けての課題検討)

○コース教育の充実

- ・3年間を見通した目標設定(学習面・人間形成)
- ・進路指導を含めた個人面談

○魅力ある授業

- ・生徒に応じた授業の工夫(教材研究、進行状況)
- ・教科担当者の連携

○生徒指導の確立

- ・指導内容の共通理解
- ・規律正しい生活
- ・講演会の実施(LINE・薬物乱用防止教室・性教育)

○進路指導の充実

- ・基礎学力の徹底
- ・進学説明会、キャリアガイダンス実施

○相談室との連携

- ・欠席の多い生徒、集団不適応生徒への早期対応
- ・スクールカウンセラーとの連携

④ 上記の5項目を中心に、平成30年度は「生徒一人ひとりを大切に育てる」という重点目標を設定

(10) 生徒募集について

① 生徒募集

- 塾対象入試説明会 平成29年6月7日実施 参加数99名
- 塾対象入試説明会 平成29年9月6日実施 参加数38名
- 学校訪問 延べ838校 塾訪問 延べ1547塾 に実施
- 入試説明会・オープンスクール・クラブ体験・授業体験 平成29年9月9日実施
参加数221名

○入試説明会(校内)4回実施 参加数548名 国際文化科オープンクラス1回実施
参加数 25 名

○外部入試説明会11回実施 169組

○イメージ戦略(認知度・情宣活動) チラシ・リーフレット作成配付

②中学生対象のイベント

○運動クラブ合同練習及び公式大会会場提供

サッカー・バレー・バスケットが実施

(11)育友会活動について

①総会及び進学説明会 平成29年5月17日

②役員会・委員会 平成29年6月26日、平成30年2月5日

③学園祭バザー委員会 平成29年10月4日、18日、27日、28日

※バザー収益金より朝倉市災害義援金 18,668円

④行事研修委員会 「芦屋Manabee」(保護者親睦会) 平成29年11月9日、1月26日

⑤健全育成委員会 「あいさつ運動」実施 平成29年8月28日、9月25日、11月13日

⑥進路指導委員会 平成29年7月19日

(12)教職員研修会

①危機管理(地震・火災・不審者侵入)について 平成29年4月19日

②「いじめ」について 平成29年5月12日、8月25日

③AED講習会 講師:芦屋市消防本部 平成29年8月29日、31日

V 芦屋学園中学校

1. 平成29年度に取り組んだ重要課題について

(1) 学力への取り組み

- ①学力向上 ○習熟度別授業(英語・数学・国語)
○夏季、冬季休暇中補習授業実施(基礎学力と発展応用授業)
- ②放課後補習(英語・数学)
- ③英語検定・漢字検定のフォローアップ
- ④作文 中学3年(税に関する作文)、2年(人権に関する作文)
読書感想文 夏季休暇中の課題

(2) 学校生活の充実

- ①宿泊合宿 中学1年 山口 平成29年8月26日～28日 民泊(自然・農業体験)
中学2年 京都 平成29年7月24日～26日
(中高一貫コース) 京都の文化、実習体験
(GLA子コース) ネイティブとの英語研修
- ②修学旅行 中学3年A組(中高一貫コース) 九州 平成29年7月21日～25日
中学3年B組(GLAコース) カナダ研修 平成29年7月24日～31日
- ③特別教育活動
 - 中学2年～3年 茶道・華道(男女実施)
 - 中学1年 「わくわくオーケストラ教室」 平成29年6月6日 県立芸術文化センター
 - 中学1～3年 「わくわくステージ」 平成29年5月31日 ピッコロシアター
 - 中学2年 「トライやるウィーク」 平成29年6月12日～16日
 - 中学3年「税について」 講師:芦屋市税務署租税教育担当者 平成29年7月13日
 - 中学1～3年 「百人一首大会」 平成30年1月10日
 - 中学1～3年「書初め大会」 平成30年1月
 - 阪神・淡路大震災記念日にあたって(震災時の対応)平成30年1月17日HRで実施
 - 賀状展の実施(各自がオリジナルの年賀状を作成して展示)平成30年1月25日～2月3日
優秀作品 芦屋郵便局に展示(2月5日～3月2日)
- ④ボランティア活動
 - 赤い羽根共同募金運動(芦屋市共同募金委員会へ協力) 平成29年10月実施
 - 書き損じハガキ提供(芦屋ユネスコへ協力)平成30年1月実施
- ⑤内部特待制度 平成22年度進学者より実施

(3) 生徒募集について

- ①生徒募集
 - 塾対象入試説明会 平成29年6月7日実施 参加数99名

- 塾対象入試説明会 平成29年9月6日実施 参加数38名
 - 塾訪問 延べ1547塾 に実施
 - 入試説明会・オープンスクール・授業体験 平成29年6月17日実施 参加数23名
 - 入試説明会(校内)3回実施 参加数107名
 - 外部入試説明会11回実施 19組
 - イメージ戦略(認知度・情宣活動) チラシ・リーフレット 作成配付
- ②小学生対象のイベント
- 運動クラブ合同練習及び公式大会会場提供 サッカー部が実施

VI 芦屋大学附属幼稚園

豊かな環境の中で、「あそび」を通して心とからだの健全な発達を助長し、一人ひとりの子どもの「個性」を目覚めさせていく。幼稚園で生活をしていくなかで、知的関心を高め、協調していく心や自分の気持ちを表現していける力を身につけ、豊かな感性を養う。

1. 平成29年度に取り組んだ重要課題について

(1)カリキュラムの充実①『自由遊びの中の制作』の取り組み

ア. 目的

園児自身のひらめきにより、自由に制作することで、作り上げるまでの道筋を子ども自身が楽しみ、充実感や満足感がもてるようにする。

イ. 計画

(ア) 保育者は保育室に制作コーナーを設け、様々な制作材料(空き箱・廃材・布・モール等)を準備し園児が楽しく伸び伸びと表現活動が出来る環境をつくる。

(イ) 個の制作から、それに興味を示す友達が集まり、グループ制作へと膨らみ、大きな作品が出来上がっていくワクワク感、達成感、感動を園児が体験できるよう、保育者は援助し共感する。

ウ. 報告

友達と共有することで、一人の力ではできない発見と感動があった。

(2)カリキュラムの充実②『ルールある運動遊び』の取り組み

ア. 目的

(ア) ルールある運動遊びの中で、フェアプレイ精神の芽を培い、あきらめない強い心を育てる。

(イ) 友達を応援する喜び、応援される喜びを味わう。

イ. 計画

(ア) 運動が得意な子ども苦手な子ども、どちらにおいても達成感が味わえるよう、段階を設けた遊びを考え、楽しく挑戦出来るようにする。

(イ) 運動遊びは「できる・できない」ではなく、やってみようという気持ちが大切であるため、保育者はチャレンジする楽しみをもてる遊びを考える。

ウ. 報告

ドッチボール・グループ遊び等ルールの中で、友達と協力することで達成感を味わうことができた。

(3)カリキュラムの充実③教育課程の編成

ア. 目的

(ア) 中学・高校・短期大学・大学との連携を図る。

イ. 計画

(ア) 大学・短期大学の児童・幼児教育学科と実習受け入れ等の連携を行う。

ウ. 報告

カリキュラムには“体育あそび”“科学あそび”“英語あそび”を含み、日常の保育と専門性との融合ができた。

(4)カリキュラムの充実④特別支援教育

ア. 目的

(ア)子どもの発達の可能性を最大限実現するよう支援する。

イ. 計画

(ア)日常の幼児観察が重要であると捉え、もって生まれた発達の可能性を実現するための支援の研究に取り組む。

(イ)園児保護者に寄り添い指導できる教員の配置や、園児指導並びに安全管理状況を改善していく。

(ウ)海外からの帰国園児について、途中入園や一定帰国期間の受け入れも実施する。

ウ. 報告

特別支援が必要である園児に対して助言をし、支援員と共通理解をしたうえで指導に当たった。

(5)大学生、短期大学生及び高校生との交流について

ア. 目的

(ア)園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合う中で、「愛され、守られている」という充実感を味わう。

(イ)生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。

イ. 計画

(ア)幼児教育を学ぶ学生が園児と交流する場を設ける。

(イ)本学高等学校の幼児教育を目指す生徒に交流の機会を設ける。

(ウ)中学生トライやる・ウィークの受け入れも行う。短期大学及び大学児童教育学科に於いては、教育実習以外にも授業の中で園生活を観察(園児の成長及び保育者の係わり方)できる機会を設ける。

ウ. 報告

交流により本園の次世代の教員の育成につなげる礎を固めた。

(6)教職員の資質向上について

ア. 目的

指導計画を整備する。

イ. 計画

(ア)短期指導計画(週案・日案)を統一の様式に整備し、教員間での連携を図る。

(イ)毎月、教員研修を実施し、教職員の資質向上を目指す。

(ウ)属人的な業務分担になっており、業務量に偏りが生じている。業務分担を見直していくことにより、業務効率の向上を目指す。

ウ. 報告

勤務開始時間及び退勤時間の改善を実施した。

(7) 施設について

ア. 目的

施設の安全衛生管理を実施する。

イ. 計画

(ア) 園庭の整備

(イ) 翌年度の計画準備

ウ. 報告

明るく豊かな環境作りを目指し、季節の花を植え、昆虫・ザリガニ・亀・魚類の飼育に力を注いだ。それにより園児が様々なものに興味を持ち、育てる楽しさを体験することができた。

2. 園児募集について

(1) 募集目標

新入園児50名を確保する。

(2) 具体的な施策について

ア. 平成29年度内に途中入園者児の受入れを実施する。

イ. ホームページの工夫、幼稚園案内冊子の増刷など、広報活動を活性化する。

ウ. 見学会を5月より実施する。本園の伝統を守りつつ、より充実した教育を提供していることを説明し保護者の理解を得る。

エ. 園庭開放を5月より実施する。

オ. 未就園児を対象としたひよこルーム(幼稚園体験教室)を実施する。

カ. 阪急バス芦屋市内～夙川～甲陽園方面バスに幼稚園のポスター掲示を5台追加することにより、認知度の向上を図る(平成28年12月から8台に掲示)。

キ. 報告

募集目標の達成にむけて、上記施策に加え、学園との連携を密に、芦屋学園 One Family として、学園の建学の精神「人それぞれに天職に生きる」の精神と伝統を培い、再構築した。

(3) 未就園児保育及び子育て相談日の開設

ア. 目的

未就園児クラスの半数は、初めての子育ての家庭であることから、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる環境が必要である。

イ. 計画

(ア) クラス担任は、従来どおり2名とする。

(イ) 母親の気持ちに寄り添い、共感し、アドバイスができるよう人的環境を整える。

(ウ) 昨年度同様、下記A～Dコースにて開設する。(2歳児対象)

Aコース(登園日:月～金曜日) 定員数:6名

Bコース(登園日:火・水曜日) 定員数:6名

Cコース(登園日:木・金曜日) 定員数:6名

Dコース(登園日:月曜日) 定員数:6名

(エ)在園児兄弟姉妹での利用利便性を向上させるため、午前保育を9:15～11:15、通常保育を9:15～13:15に時間変更する。

(4)1歳児保育受入開始

ア.平成29年度より新たに1歳児対象のコースを開設する。

Aコース(登園日:月～金曜日) 定員数:6名

Bコース(登園日:週2日登園) 定員数:6名

Cコース(登園日:週1日登園) 定員数:6名

イ.報告

コースの増加にて、選択肢が増え、預けやすくなった。

(5)預かり保育

ア.目的子育て支援事業の一環として、降園後から実施する。

イ.計画在園児対象クラスは、教員2名が担当する。未就園児対象クラスは、未就園児クラス担任が担当する。

ウ.平成29年度より夏季のみであった長期休業時保育を冬季・春季にも拡大する。

エ.報告

未就園児クラス(二歳児・一歳児クラス共)の預かり保育を実施し、共働き家庭にも入園できる可能性を広げた。

以上